



2024年3月27日

各位

上場会社名 株式会社ノザワ
代表者名 代表取締役社長 野澤 俊也
(コード番号 5237)
問い合わせ先 取締役管理本部長 藤井 邦彦
(TEL 078-333-4111)

譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年2月9日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2024年2月9日付「当社及び当社連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更前	変更後
① 払込期日	2024年3月27日	2024年3月27日
② 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 72,600株	当社普通株式 <u>76,200株</u>
③ 処分価額	1株につき989円	1株につき989円
④ 処分総額	71,801,400円	<u>75,361,800円</u>
⑤ 割当予定先	当社及び当社連結子会社の従業員334名 72,600株	当社及び当社連結子会社の従業員 <u>298名</u> <u>76,200株</u>
⑥ その他	本自己株式処分については、当社及び当社連結子会社の従業員が交付を受けることとなる日の属する事業年度の経過後3ヶ月を超える期間、譲渡が禁止される旨の制限を付しており、かつ、処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。	本自己株式処分については、当社及び当社連結子会社の従業員が交付を受けることとなる日の属する事業年度の経過後3ヶ月を超える期間、譲渡が禁止される旨の制限を付しており、かつ、処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数の実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定者であった者のうち計36名が割当を失権したことにより割当者数は減少しておりますが、各対象従業員の貢献度等諸般の事項に変更があったため、割当株式数が増加し、処分する株式数が増加いたしました。

3. 今後の見通し

本件による2024年3月期の業績予想の変更はありません。

以上